

## 町政を問う 一般質問

一般質問では、議員が町に対して、町政全般にわたって施策を問います。  
12月定例会では8人の議員が登壇し、一般質問を行った。  
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに掲載している。

### 一般質問 目次

質問項目	質問者	ページ
長洲中暴力事件について質問を歪曲せず真面目に答えよ	濱崎 久	7
学童保育の拡充と予算措置を	田成 護	8
介護保険料一定額の引下げを求める	林 敏哉	9
高齢者が利用しやすい図書館運営を	荒木 睦子	10
町道よけの上線・町道土井辻線（通学路）の更なる安全対策を！	福田 史治	11
移動が困難な交通弱者の支援を	竹本 信次	12
郷土愛を育む教育の推進を	福本みや子	13
子どもが真ん中にいるのか、平等か	磯野 博	14
国の異次元の子育て支援と町の動きは		



はまざき ひし久  
濱崎 議員

## 長洲中暴力事件について 質問を歪曲せず真面目に答えよ

### 答 矛盾する回答はしていない

**教** 育長は、平成31年3月、ない  
と答弁したことを、令和4年  
9月に発言していないと否定した。  
これは、これまで何回も質問し、  
答弁をもとに再び質問しているも  
のだ。

発言自体していないと否定して  
から1年3か月、矛盾する回答は  
していないと否定してから1年3  
か月、それぞれ議事録に記録され  
ているものを、答弁を変えてまで  
虚言を吐くのか。質問を歪曲せ  
ず、真面目な答弁を求める。

**答** (教育長)  
発言していないと答えている。  
学校教育課長が説明員として発言  
していたことは、以前の議会で誤  
解を招いたことに対しおわびした。

**問** 私は先の選挙で住民に広く約  
束した。町教育委員会が今の  
ように嘘と隠ぺい、事実を隠す、  
事実を曲げて嘘をつくそういう現  
状を、淀んだ空気を必ずや清浄化  
することを広く約束した。  
事件から足掛け9年、裁判所は  
町の過失と断罪した。  
教育長就任からずっと公式答弁

に振り回されたが、新聞が報道し  
たことで初めて事実が判明した。  
教育委員会の中のこのような淀ん  
だ空気を今こそ清浄化すべきだ。

**答** (学校教育課長)  
私は確かに発言し、誤解を招  
き教育長がおわびした。教育長  
は、教育委員を含めた教育委員会  
と解釈して答弁した。

**問** 当時中学1年生の女子生徒が  
被害に遭った中学校の暴力事  
件に伴う教育委員会の答弁で、自  
ら発言しながら発言自体してい  
ない等と強硬に虚偽答弁した。これ



教育委員会は「矛盾する回答は  
していない」と繰り返している

らのことを認めるか。

**答** (学校教育課長)  
教育長は発言していない。私  
が発言した。

**問** 事件後、資料を集めて調査し  
ようとしたものを、教育委員  
会の隠ぺいで時期を失した。二度  
とこのような答弁をしないことを  
約束できるか。

**答** (学校教育課長)  
その時々の実実に基づいて答  
弁しており、隠ぺいした認識はな  
い。

**問** ないと云うが、議会で答弁し  
た事実だ。

**答** (教育長)  
一貫して誠実に答弁してき  
た。質問内容については、裁判に  
影響を与えるため、答えることが  
できないと答弁していた。



たなり なる  
田成 護  
議員

## 学童保育の拡充と予算措置を

**答** まずはニーズの把握に努める



放課後活動の充実を

**学** 童保育について、今年の夏休みは、屋外も体育館も暑いため、空調の効いた建屋の中で過ごし、外に出る機会がなかったと聞いたが、状況は。

**答** (生涯学習課長)

今年の夏は、熱中症アラートも数多く出されていた。一部の学校では体育館の工事があり、利用が制限されていた。朝夕の比較的涼しい時間を利用し、屋外での活用を取入れるように心がけた。

**問** 清里小学校の体育館の横に避難所が完成すると、施設に余裕ができ、学童保育に利用できるのではないかと。また、定員増員の予定はあるか。

**答** (生涯学習課長)

現在の施設をベースに運営を考えている。毎年、保護者の就労状況や現在の利用状況を加味しながら、不足する場合は方策を講じなければならぬと考える。新年度のニーズを把握しながら、対応を検討する。

**問** ニーズを早めに捉えて、来年度、多くの子どもを受入れることができるような体制と予算措置をする必要があると思うが、見解は。

**答** (生涯学習課長)

まずはニーズの把握に努めていきたい。

**問** 放課後子ども教室について、各小学校区で一体型放課後子ども教室協議会を設置しているが、協議会で出た課題や提案には前向きに取り組んでいるか。



学童保育の定員拡充を

**答** (生涯学習課長)

すぐ取組めるものについては早急に対応している。専門家の意見が必要な場合は、時間をかけ、良い方向へ解決するように努めている。

**問** 新しい子育て支援策が実施されているが、今の子育て支援策の充実も必要であると考えるが。

**答** (教育長)

子ども達の10年先、20年先を考えながら、教育活動をさらに充実させていきたい。



はやし としや  
林 敏哉  
議員

# 介護保険料一定額の引下げを 求める

## 答 引下げができないか検討する

**令** 和6年度から「第9期介護保険事業計画」が策定されるが、介護給付費準備基金を取崩し、介護保険料の引下げを求める。

**答** (町長) 介護保険運営協議会で保険料の引下げができないか検討し、最終的に決定する。

**問** 現在の介護給付費準備基金残高は。

**答** (福祉保健介護課長) 約1億9千万円である。

**問** どのくらいの額を積立てておくことが望ましいか、根拠となる国の指標はあるか。

**答** (福祉保健介護課長) 明文化された指標はない。

**問** 適正な基金積立ては必要だが、現在に至るまで、基金を取崩して介護保険料の引下げを行ったことはあるか。

**答** (福祉保健介護課長) 行ったことはない。

**問** では、基金を取崩して介護保険料を引下げる議論は、これまでにを行ったことはあるか。

**答** (福祉保健介護課長) 議論は行ったが、引下げとの結論には至らず、据置きとなった。

**問** 「第9期介護保険事業計画」案は、いつ介護保険運営協議会で審議され、最終決定となるのか。

**答** (福祉保健介護課長) 令和6年2月の協議会で、「第9期介護保険計画」が確定する。

**問** 介護保険法第129条は介護保険料について定めている。第3項に「介護給付に要する費用等と、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものなればならない。」とあるが、どのように理解、解釈されたか。

**答** (福祉保健介護課長) 介護保険特別会計において、しかるべき歳出と歳入を見込み、均衡がとれる計画を策定することと解釈する。

**問** 高齢者の生活は本当に厳しい。介護保険料を引下げ、今まで支払ってきた介護保険料の一部を該当する者に還元するべきで、住民が納得する一定額の引下げを

念頭に実施してもらいたいが、考えは。

**答** (町長) 介護保険料を引下げることが出来るのが一番だと思う。介護保険運営協議会でしっかりと議論をしていただきたい。



急がれる介護保険料の引下げ

町政を問う



あらい むつこ  
荒木 睦子  
議員

## 高齢者が利用しやすい 図書館運営を

**答** 意見交換やニーズを把握する機会を増やす

**問** 図書館の運営において、指定管理者が自主事業等をしているが、高齢者が利用しやすい図書館とするため、どのような取組を行っているか伺う。

**答** (教育長)  
①令和4年度は2万4378冊の貸出しがあり、全体の6万869冊に対し、約4割を占める。  
②清源寺公民館と向野公民館、みんなの蔵いしはらの3か所で移動図書館を実施した。貸出冊数は令和4年度で1098冊である。  
③令和4年5月から電子図書館の運営を始め、令和4年度は262冊の貸出しがある。  
④移動図書館の利用者に聞き取りを行っている。

**問** 高齢者はどういふ分野の本を読んでいるか。

**答** (生涯学習課長)  
小説が最も多く、他には料理や園芸等、趣味に関する本が多く貸出されている。

**問** 移動図書館の頻度と、利用者からのリクエスト対応は。

**答** (生涯学習課長)  
月に2回程度、年間67回実施している。リクエストは紙に書いていただき、対応している。

**問** 移動図書館の事業を通して、どのような効果があるのか。

**答** (生涯学習課長)  
借りた本の感想を言い合う等、利用者同士の交流がある。地域コミュニティの強化等の効果がある。



今日は移動図書館が来ますよ！

出ていると考える。

**問** いつでもどこでも読書の機会を提供するため、有明圏域定住自立圏において、共同で電子図書館を運営しているが、利用者が少ないのではないかと。

**答** (生涯学習課長)  
電子図書館は、貸出しと返却の際に図書館に向く必要がない。また、音声の読み上げ機能がある等、通常の本にはない利点がある。利用者の増加につながるよう、改めて周知を行っていく。



ふくだ ふみはる  
福田 史治  
議員

町道よけの上線・町道士井辻線  
(通学路) の更なる安全対策を!

**答** 現状、安全第一で協議していききたい

**浜**

浦踏切から町道よけの上線を左折する際に、コンクリート製の矢印付の誘導板が4ヶ所設置されているため、車両の通行がしづらい状況である。また、町道士井辻線の交差点は、格納庫が移設されて見通しが良くなったが、歩道改良工事に伴い、交差点の安全対策をさらに高めていく必要がある。また、県道荒尾長洲線と町道士井辻線の交差点は、通勤通学の時間帯は交通量が多く、事故も発生している。早急に対策すべきと考えるが、町の見解を伺う。

**答**

(町長)

その箇所の矢印誘導板については、改良工事後、間もなく供用を開始したため、駅側から建浜農村公園に向かう右カーブを誘導するとともに、浜浦踏切から建浜農村公園に向かう場合に、内側にショートカットすることによる交差点での速度上昇を抑制することを目的に、令和3年度の交差点改良工事に設置した。  
今のところ移設は考えていない。

**問**

地域からの要望があり、何か改良策はないのか。

**答**

(建設課長)

警察等の関係機関というところで今後協議していききたい。

**問**

路上に置いていけるのは、警察からの指導なのか。

**答**

(建設課長)

警察と現場を確認して話し合いをしながら設置をしている。

**問**

白線のゼブラゾーン等に代えられないか。

**答**

(建設課長)

改良して2年経過し、目的を達成しているので、ゼブラを引いたり、ポストコーンを置いたりして代えることはできる。安全第一で協議していききたい。



対応前(上)と対応後(下)  
早々住民の声が活かされた

**問**

六分団の格納庫前の交差点も、格納庫移設で以前より見通しはよくなったが、未だ危ない状況である。対策は。

**答**

(建設課長)

今後、道路法線を修正し、あわせて道路の隅切り等を行うことで、左右の安全確保を行いたい。

**問**

町道士井辻線と県道との交差点が、特に清里小側から県道に入り右折する際に見通せないために事故が起きている。対策を講じられないか。

**答**

(総務課長)

今後は所管の常任委員会で協議し、現場を確認し、対応していきたい。



たけもと しんじ  
竹本 信次  
議員

## 移動が困難な交通弱者の支援を

**答** 町民アンケート等を実施し、住民の公共交通ニーズを把握する



荒尾・玉名市方面へもドア・ツー・ドアの送迎を

**公** 公共交通機関の廃止や運転免許証自主返納で、日常生活に必要な移動手段を確保できない高齢者等の交通弱者への移動支援が求められていることから、町は地域公共交通計画の策定を進めているが、交通弱者の移動手段を確保するために、どう取組んでいるか。

**答** (町長) 計画策定では、公共交通に関する町民アンケートを始め、きんぎょタクシー利用者に対するアンケート等を実施し、町民の公共交通に対する声を聴いている。きんぎょタクシーは町民に定着しており、継続運行に努めていく。

**問** 令和4年度の実績は。

**答** (町長) 先進的に取組んでいる自治体の事例等を調査し、地域での導入の意向等に注視していく。

**問** 運転免許証を自主返納した日から1年間有効の、きんぎょタクシーの無料乗車券発行件数の実績は。

**問** コミュニティ・カーシェアリング(CCS制度)とは、近隣の住民同士で車を一緒に活用し合う地域サークル活動で、交通弱者への公共交通を補完するものと捉え導入できないか。また、CCS制度を導入する団体に導入費と運営費補助支援ができないか。

**答** (町長) 先進的に取組んでいる自治体の事例等を調査し、地域での導入の意向等に注視していく。



地域の支え合いで移動支援を  
(日本カーシェアリング協会参照)

**答** (まちづくり課長) 令和4年度の免許返納者に対する無料乗車券発行数は、40件である。

**問** 運転免許証を自主返納された人には、新たな特典として、きんぎょタクシー終身無料乗車券を提供できないか。

**答** (まちづくり課長) 免許を返納されていない人も多く利用されている。返納された人みでの活用は不公平感等があるため、様々な検討が必要ではないかと考えている。

**問** きんぎょタクシーの運行は、自宅前から町内の好きな場所で乗降りができるが、荒尾方面は特定施設間(4力所)だけで、玉名方面はJR玉名駅までである。玉名駅から新玉名駅までの距離程度のタクシー利用料金の割引券等を交付できないか。

**答** (まちづくり課長) 玉名駅から各地点(例えば、くまもと県北病院)までだと思いが、そういった声も出ているので、現在、様々な検討を行っている。



ふくもと  
福本みや子  
議員

## 郷土愛を育む教育の推進を

### 答 学校と地域が連携し未来の担い手を育む教育を重視



神楽の練習に励む子ども達

### 急

速な技術革新とグローバル化で将来を見通すことが難しい時代に、子ども達が夢や志を持つには、心身を支える基盤が必要である。郷土の歴史や伝統文化を尊重し、ふるさとを愛する心を育む、人間形成を成す重要な教育である、ふるさと学習の認識を伺う。

### 答

(教育長) 郷土愛を育む教育は、地域への愛着を向上させ、地域社会に参画する意識を深める上でも、重要だと認識している。

### 問

郷土愛の醸成につながる学習の内容は。

### 答

(学校教育課長) 小学校では、独自の副読本や、金魚学習や見学、造船やアルミサッシ工場見学、御正忌団子づくり、神楽体験等がある。中学校では職場体験学習、地域団体との花植作業、調理実習、町長との夢づくりトーク等がある。地域資源の特徴を活かし、体験を通じて探究的に学んでいる。

### 問

中学生は、職場体験でどのように感じ、その体験を生活に活かしているのか。

### 答

(学校教育課長) 地域産業の特徴を知り、職業との関わりを理解し、将来設計に活かされているようだ。受入れ先も、生徒達を地域で育てるという意識で、積極的に協力していただいている。

### 問

先にコロナ禍の大学生や専門学校生に給付金を支給した。このことは、地域への愛着志向面からみると、反応はどうか。どう分析するのか。

### 職場体験



町内にも色々な職場があるんだな！

### 答

(まちづくり課長) 将来は医療面や教育面の職業で、町に貢献したい、ふるさと納税でサポートしたい等、地元に対する愛着は高く、地元への思いは強いものがあると感じている。

### 問

中学校も統合し、本町も大きく伸びていく。郷土愛のあるまちづくりのかじ取りを、今後どう考えるのか。

### 答

(町長) 町の生い立ち、歴史や文化、伝統産業や統計等を参考に、変革に乗り遅れないよう、郷土愛を育むまちづくりをさらにすすめていく。

町政を問う





いその 博  
磯野 博  
議員

子どもが真ん中にあるのか、平等か

答 新中学校に入学する生徒に補助する

**問** 教育委員会は、「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり」子どもを真ん中に「基本理念として取組んでいる。本町に住む子ども達全てが平等でなければならない。



町外に進学する子どもに補助がないのは不公平では

**全** 国で、特色ある子育て支援施策を展開する自治体が多く存在する。これからの日本を背負う子ども達を、本町も応援してはどうか。祝い金事業の創設を早急に考えてはどうか。

**答** (町長) 新しく開校する長洲中学校入学時の制服と通学のための自転車の購入に対して補助金の予算を計上している。

**答** (町長) 祝い金事業は考えていない。

**問** 全ての子どもを応援するのが祝い金だ。町長の考えは。

**答** (教育長) 新長洲中学校に入学するための制度としてご理解いただきたい。

**問** 意欲の高い子どもや保護者の世帯の流出が懸念されるのではないか。今後のまちづくりについて影響してくると思うが、それについての考えは。

**答** (学校教育課長) 新長洲中学校に入学する生徒を対象にしたいと考えている。

**問** 新長洲中学校に進学する子どもは補助し、応援するが、町外に進学する子どもにはしないのか。

**答** (学校教育課長) 新長洲中学校にぜひ入学して、新しい制服と自転車を購入し、登下校してもらいたい。そのような目的で補正予算を計上している。

本当に子どもが真ん中にあるのか。平等であると考えているのか。



更なる子育て支援を

**答** (町長) 国の動向をしっかりと見極めながら、今後、新しい事業を取組んでいきたいと考えている。

**問** 特に、目玉の新規事業はないか。

**答** こども大綱の動向を注視している

国の異次元の子育て支援と町の動きは

町政を問う